《発表記者会：東北電力記者会、青森県政記者会、宮城県政記者会》

国土交通省

東北運輸局プレスリリース

令和２年２月２０日
国土交通省東北運輸局

黒石市内での物流拠点集約化計画を認定しました

ー改正物流総合効率化法（物効法）に基づく計画認定ー

改正物流総合効率化法では、青森県内で2例目の認定となります。

東北運輸局は、紅屋商事株式会社他１者から申請のありました総合効率化計画について、２月４日付けで改正物流総合効率化法第４条第４項の規定により認定しました。

申請計画（概要別紙）は、黒石市内に新たに特定流通業務施設を整備し、輸送網を集約するとともに、輸送・保管・荷捌き・流通加工の各業務を一体化することにより、CO_2排出削減、トラックドライバーの手待ち時間削減等の省力化を図り、深刻化する労働力不足解消や環境問題に寄与する計画となります。

認定を受けた計画については、税制面での特例措置を受けることが出来ます。

改正物流総合効率化法（平成28年10月施行）に基づく計画としては、青森県内では２例目の認定となり、東北運輸局管内では４例目となります。（特定流通業務施設の整備としての認定は東北運輸局管内で３例目）

本件について、東北運輸局青森運輸支局において、申請者に対し認定通知書の交付を下記のとおり行います。

記

日　時：令和２年２月２７日(木)１０：００
場　所：東北運輸局青森運輸支局
（青森市大字浜田字豊田１３９－１３）

【認定概要】
代表申請者：紅屋商事株式会社
共同申請者：株式会社東北丸和ロジスティクス
認定日：令和２年２月４日
事業計画概要：別紙参照

【問い合わせ先】
（認定内容について）　東北運輸局交通政策部環境・物流課　担当：中島、徳武
電話：０２２－７９１－７５０８
（通知書交付について）東北運輸局青森運輸支局　担当：田中、長内
電話：０１７－７３９－１５０１

【事業概要】黒石IC物流センター新設に伴う輸送網集約事業

国土交通省

令和2年2月4日 認定

○特定流通業務施設を新設し、トラック予約受付システムを導入する取組み （青森県黒石市）

- 紅屋商事（株）は、ドライセンター、チルドセンターの2箇所の拠点で流通業務を実施しており、非効率な輸送体制となっているところ、「黒石IC物流センター」を新設し、輸送網の集約、トラック予約受付システムの導入等により効率化を図り、トラック走行量、CO2排出量の削減に繋げる計画。令和2年4月より業務開始予定。
- 東北運輸局は、令和2年2月4日付けで改正物流総合効率化法の規定により総合効率化計画として認定。

・分散していた拠点を集約し、重複していた輸送網を集約。
・トラックの走行距離を削減することにより、CO_2排出量を削減（約12%）。
・トラック予約受付システムの導入により、効率的な荷受け作業を実施することで、手待ち時間を削減（55%）。

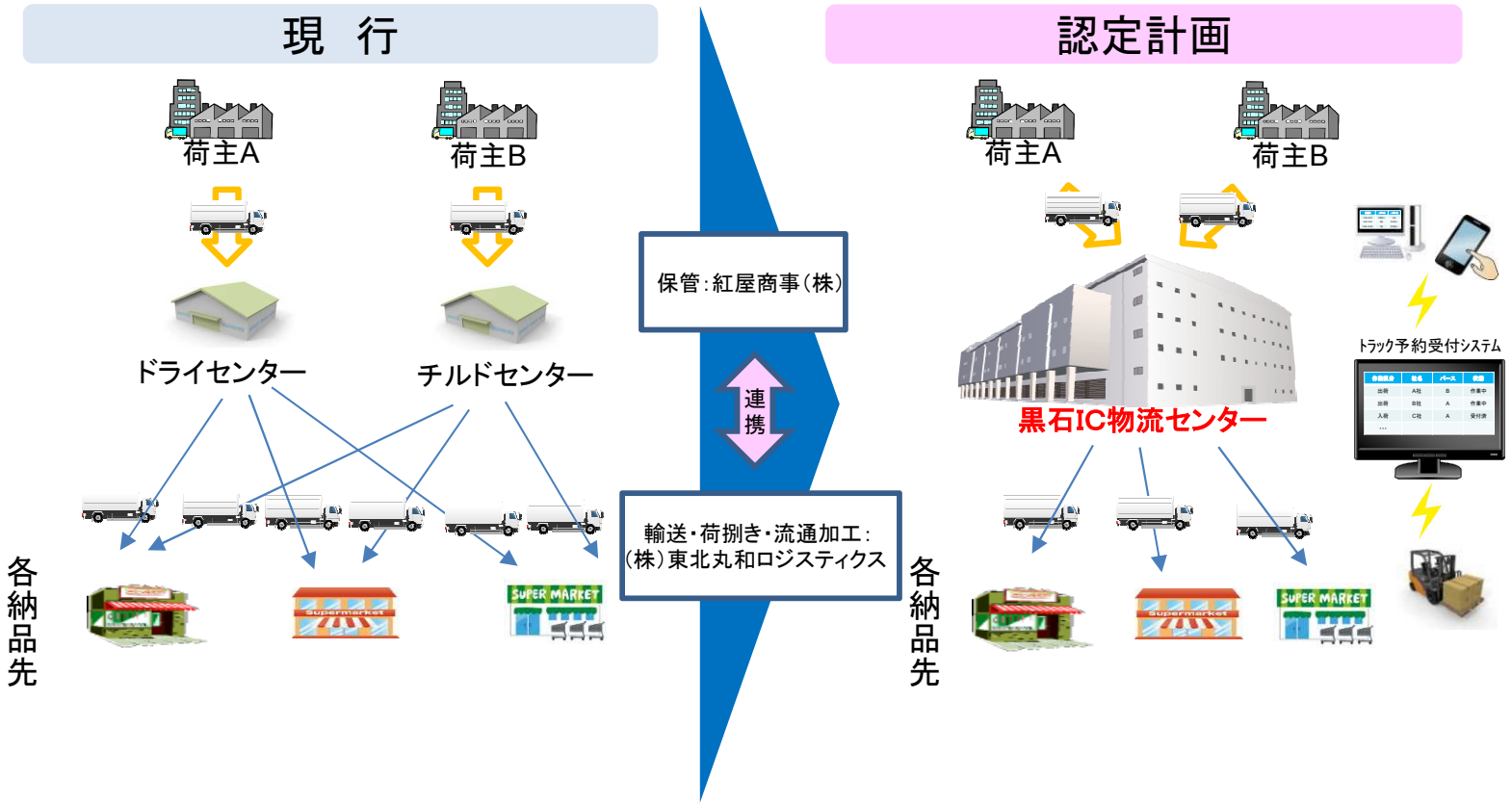

＜実施事業者＞

・紅屋商事(株)
・(株)東北丸和ロジスティクス

＜特定流通業務施設の概要＞

・所在：青森県黒石市大字浅瀬石字扇田410
・アクセス：黒石ICから約800m
・トラック予約受付システムを導入